

人材派遣健保『人間ドック』費用補助のご案内

人間ドックの受診を希望する方は下記をお読みいただき、お手続きをお願いいたします。

<受診規定>

- ・ はけんけんぽの被保険者または被扶養配偶者で、40歳以上 5歳刻み(40・45・50・55歳…)の方は、人間ドック受診時に補助金上限 21,400 円を受けることができます。(各医療機関規定の人間ドック料金から 21,400 円を差し引いた金額が個人負担となります。)
- ・ 人間ドックは年度内に 1 回(派遣会社の定期健康診断とは別に)受診できます。
※ 2 回目以降は全額自己負担となります。

<平成 23 年度 補助金対象者>

年齢	生年月日	補助対象受診期間
40 歳	昭和 46 年 4 月 2 日～昭和 47 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
45 歳	昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 42 年 4 月 1 日	
50 歳	昭和 36 年 4 月 2 日～昭和 37 年 4 月 1 日	
55 歳	昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日	
60 歳	昭和 26 年 4 月 2 日～昭和 27 年 4 月 1 日	
65 歳	昭和 21 年 4 月 2 日～昭和 22 年 4 月 1 日	
70 歳	昭和 16 年 4 月 2 日～昭和 17 年 4 月 1 日	

【注意】

- ・ 補助対象受診期間を過ぎてしまうと、補助金を受けることが出来ません。
- ・ 上記の生年月日に該当する方は、お誕生日を迎える前でも、補助対象受診期間であれば補助金を受けることができます。

<人間ドックお申込手順>

① 健保組合契約医療機関を選択

- ・ 健保組合の契約医療機関の中から選んで下さい。
- ・ 医療機関所在地と利用者負担額は下記健保組合ホームページに記載されています。

http://www.haken-kenpo.com/hokenjigyou/search_form.html

② ご自身で予約

- ・ ご自身で受診希望医療機関に連絡し、希望の日程・コースを予約してください。
- ・ ご予約の際には、「人材派遣健康保険組合に加入しています」と告げてから、保険証の記号、番号、希望の健診名をお伝えください。

③ 人間ドックを受診

受診日当日は保険証を受付に提示し、個人負担額をお支払いください。

ご不明な点は人事Gまでお問い合わせ下さい。

テンプスタッフ・クロス㈱
人事G
Tel 03-3582-2236